

平成19年

第6回鳳来地域審議会

平成19年4月28日

(鳳来総合支所 第5会議室)

事務局 皆さんおはようございます。ただ今から本年度としては1回目の審議会となりますが通算で回をカウントしていますので、第6回鳳来地域審議会を開催させていただきます。

会議の開催は、「地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項」によりまして委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の審議会には、都合によりまして峰野委員、竹川委員から欠席の連絡を受けておりますが、8名の委員の出席がありますので審議会が成立する旨を冒頭にお伝えします。

はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 本日の会議は早い時間からの開催にもかかわらず、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。今日の議題は平成19年度めざせ明日のまちづくり事業の採択審査という非常に重要な議題となっておりますのでよろしくをお願いいたします。事務局の説明では、申請団体が4団体ということで昨年に比べ非常に少なくなっておりますが、それだけに申請団体・地区は真剣に考えて提出していただいていると思います。

審査の際には、審査要領の審査基準に基づき慎重で公平な採点をお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、地域審議会の設置に関する協議第8条第4項により会議の進行を会長にお願いします。

会長 早速協議事項に入らせていただきます。はじめに会議録署名委員2名の指名をさせていただきます。順番により会議録署名委員は、梶村辰男さんと奥平田津子さんのお二人にお願いします。よろしくをお願いいたします。

それでは早速、議題に入ります。議題「めざせ明日のまちづくり事業採択審査会」について事務局の説明をお願いします。

事務局 事務局からこのまちづくり事業の申請状況並びにこの会の流れについて簡単に説明させていただきます。今回の申請につきましては、この鳳来地区で4団体、新城地区で1団体、作手地区で2団体の計7団体の申請受付をしました。本日は、鳳来地区の申請団体の審査を行っていただきます。それぞれの団体が10分程度事業説明をいたしますので、事業採択審査要領等に基づき団体の審査をお願いしたいと思います。なお、委員の皆様からの質問時間を1団体につき10分程度、申請団体の入替え時間を10分程度と見込んでおります。

会長 ありがとうございます。それでは、申請受付の順番に説明をお願いいたします。

最初は「長篠開発委員会」になっておりますのでよろしくをお願いします。事業説明を約10分程度でご説明をお願いいたします。

### 長篠開発委員会

説明者 私たちは、長篠開発委員会と申します。資料にありますように3部会ありまして、住宅供給部会、子育て支援部会、歴史遺産活用部会の3つがあり、本年度は、予算的にも歴史遺産活用部会のほうを重点的にやっていこうと考えています。

看板の設置等がある訳ですが、長篠城址に来た人がウォーキングできるようにと考え、大通寺から北上して林の中を歩いて、医王寺へ、そして武蔵精密に通じる舗装の道を通ってもらい山の上の物見櫓を見てもらいながら、医王寺に戻るハイキングコースを整備

したい。昨年も行いましたが、今年も足りない所に看板と矢印関係の看板を立てていこうとするものです。地域住民への周知のために、ウォーキング大会を11月に計画しています。

住宅供給部会は、昨年所有者の方々を調べて確認したので、今年はその中で3,000平方メートル程度の所有者の承諾をだいたい得て整備し、景観を良くしようと考えています。そして次のステップに移り公園計画を考えながら、やれる所をまずきれいにしていき、そうすることによって周辺の所有者にも承諾を得られるように進めていきたい。

子育て支援部会は、支援を考えていくことを計画しています。今年度の計画はこの様なものです。

会長       ありがとうございます。長篠開発委員会の説明が終わりました。委員の皆様から質問等がありましたらお出しください。ご質問のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

委員       長篠の戦いというと、長篠城の戦いと設楽ヶ原の戦いをセットとして世間から来た人は考えており、セットで見えてみようと思う見方があると思います。設楽ヶ原は設楽ヶ原でハイキングコースがあると思いますが、それとの関連は長篠では考えていますか。

説明者     実は昨年度長篠地区だけでなく、東郷や設楽ヶ原の戦いの跡等も含めて考えたかどうかということで、歴史遺産活用部会としてウォーキングを兼ねながら現地を回ってみました。その結論としては一体化が良いということになりました。三河東郷駅で降りてこちらに来て長篠城まで関連づけるというものです。しかし、今後パンフレット作成を考えていくと、範囲が広いと費用も莫大になるだろうということで現在は長篠地区だけを考えることになりました。将来的には考えていきたい思いがあります。

また、第2東名が建設されるその時に長篠の戦いの場とか長篠城とかを含めて、パーキングエリアやインターチェンジ等にそれらの名前を付けることができないか、要望は可能か打合せの中で話しています。将来的にはそれらにも踏み込んでやっていけたらいいのではと思っています。

委員       補助事業の内容というところで、歴史遺産活用部会がウォーキングコースを整備して定期的にウォーキング大会を開催するとなっていますが、定期的というのに後の資料だと年1回ということですがどうということでしょうか。

説明者     とりあえず本年度の事業計画では1回を考えています。将来的には歴史遺産活用部会も永久に続いていくものではないので、やはりボランティア組織を立ち上げ、そのボランティア組織の中で春夏秋冬等どういう時期かは不明ですが、時期を捉えてボランティア組織がどこかとタイアップしてやっていけたら良いと考えています。そしてだんだん回数を増やしていきたいと考えています。

委員       関連質問ですが、支出のほうでウォーキング大会に1日保険を掛けていますが1日で7千円となる算出根拠は何でしょうか。金額が2種類あるのは何故でしょうか。

説明者     今年計画しているのは、地域の方と子ども会を主体にしてこのような事業を行っていることをお披露目的にやろうとしており、大人と子どもによる違いです。

委員 事業内容の中の子育て支援の予算が0円ということは、活動しないということですか。

説明者 活動は事業計画の中で行いますが、今年度は市からの補助をもらわず他の所から運営資金を調達する考えなので、それを活用するため市の補助金申請の中に事業費を上げませんでした。

委員 もう1点、観光マップ作成は、地域の人だけの観光マップを想定していますか。それとも全国的・他県から来るお客様用ですか。

説明者 理想的には誰でも使えるようにと考えています。例えばJ Aの店や食堂、市の施設に置きたいが、予算的に無理があるので、今現在は長篠城址史跡保存館とかグリーンセンター・こんたく等城址近辺の施設に置きたいと考えています。地域を知ってもらうのが主眼のマップなので、できれば多くの場所に置きたいと考えています。

委員 今の観光マップの件で、予算を見ますと原案の作成費用となっていますが、マップの枚数とか作成する計画はあるのですか。

説明者 原案作成の代金のみです。見積をとったところ、A3サイズ両面印刷で写真を入れた場合1,000枚で30万円かかってしまうことが分かりました。もし、予算の中でできればやりたかったが、金額が高かったのもっと良い方法でマップを印刷できないか検討中で、今後更に考えていくということで原案作成費のみ今回計画しました。

委員 いろいろな所に置きたいという説明があったため、原案だけでなくマップもついでに印刷するのかと思ったが、費用が予算計上されていないため確認させていただきました。

説明者 原案作成の費用しかこの予算の中では出せないであろうということであった。

委員 今後そういうものを作成するという計画はあるのですか。

説明者 せっかく原案を考えるので、続けていきたい。

委員 看板等を作成する計画ですが、国定公園内ということでいろいろな制限があると思われる。その辺は既に県の事務所に行って担当者に話を聞くとか、色とか型とか事前検討を行っていますか。

説明者 昨年は、年度末に看板を設置したこともあり、その手続きはまだ行っていません。国定公園内なので、何らかの制約があると思われるので本年度は留意していきます。

会長 丁度時間となりました。ありがとうございました。以上を持ちまして長篠開発委員会の説明と審議を終了します。

説明者 地元からの要望といたしまして、昨年大通寺前に設置した看板に携帯電話をかざしてホームページを見ることができるRQコードを付けました。今後うちで行う事業については、そのコードを付け、ホームページを充実していきたいと考えています。

長篠城址史跡保存館等公共施設の看板に付けたいという要望があれば、打合せをしてお互いに説明内容に食い違いがないようにしていきたい。

会長 分かりました。どうもありがとうございました。

会長 委員の皆様は、9時30分までに採点をお願いいたします。

会長 続きまして、2番目の「特定非営利活動法人のんほい・ほうらい」に説明をお願いいたします。事務局から説明があったかと思いますが、約10分間でお願いいたします。

## 特定非営利活動法人 のんほい・ほうらい

説明者 昨年度から補助金事業に携わっているわけですが、成果報告書で報告させていただいたとおり、昨年度は福祉有償運送サービスと予防介護支援サービスを行いました。その他に後半には、便利屋事業としまして高齢者の方が生活の中で色々困っていることで、ゴミの分別・電球の交換・ちょっとした大工仕事等なんでも出前サービスを行いました。

当初の目標に掲げました予防介護サービスとして、マイクロバスを利用して温泉やこのエリアの観光施設見学をして気分転換・ストレス発散をしてもらおうと事業を展開してきました。この事業をやっていく中で、予防介護という視点からみるとやはり物足りない。もっと介護保険にかからないように予防介護を充実させていく必要があるのではないかという所にたどり着きました。

今年度はこういった一連の流れの中で、新規の事業と位置付けまして今回「高齢者健康維持計画」という新しい事業を立ち上げることになりました。目的としましては、こちらにも書いてありますが高齢者の方が介護保険の適用を受けずに生活できるように。あるいは、結果的に残念ながら今現在介護認定を受けてかかっている人がこれ以上レベルが上がらないように、あるいはレベルが下がるようになるのがベターなことなので、身体的機能の改善を目指しながらいつまでも生き生きとした、また自立した生活が保てるように身体的精神的にサポートすることを目的としています。

その事業の内容として、1番目にあります選定の事由というのは今述べたように介護を必要としない方向に持っていきたいということです。事業の実施方法としましては、対象はのんほい・ほうらい全体が今現在市内その中でも主に東陽小学校区のエリアを対象としておりますので、そこに在住する高齢者の方々すべてということです。どの様に行っていくかの手法ですが、健康を維持するということは体操ですよね。今高齢者の方は朝晩のウォーキングを一生懸命やっている方が多い訳ですが、普段使わない筋肉というのは何らかの体操ですとか、そういったもので筋肉を刺激したり活性化しないと当然のようにどんどん衰えていくことになり、つまづいて転んだりすることになるのでできる限り普段使わない筋肉を活性化させるということで、ストレッチ体操とか筋力トレーニング等々その中でも特にストレッチ、筋力の体操を重点的に取り上げてやっていきたいと考えています。

もうひとつは、体が元気になっても食生活の面で高齢者の方々、特に一人住まい、二人住まいの方は配食サービスといいますか弁当ですね、弁当に朝昼晩三食頼っていると、昼は弁当とかが目立ちます。高齢者の中には佃煮を買ってきて、「これ一袋あれば3日間持つよ」という方も中にはいます。こういう人は料理がまったくできない男性のおじいちゃんということになりますが、3日も4日も佃煮だけたべていて良いのだろうかという感じがします。そういった食生活に困っている高齢者の方々も非常に多いのではと感じています。簡単で高齢者にもできる料理方法はないものかと考え、料理教室ができたかと考えています。

そして3つ目として、ストレスの解消としてマジックショーやフラダンス等の体験教室を考えております。フラダンスは今のところいろいろな事情によりできない状況にあ

りますが、楽しく体を動かす・音楽を取り入れたちょっとした体操ができれば良いのではと考えています。

そしてもう一つは、知識を持っていないとなにもできないので、知識を習得する勉強会の開催。昨年も2回ほど開催しましたが、介護・福祉・認知症等々に関する勉強会をやっていききたいと考えています。

進め方として、特に体操のメニューを核として二つ目から四つ目のメニューを月1回程度取り入れていく。そして、の体操メニューを今現在月2回第2・第4の月曜日に計画しています。これが順調にいき参加者が多く、頻度も多くしてほしいという要望があれば毎週にも変更ができます。先だって体験教室というものを開きましたところ、一般の方21名、スタッフの高齢者を含めると24から25名の方が参加していただいて、非常に楽しかったというような好評を受けています。ですから、今後月2回の予定ですが要望があれば毎週行いたいです。ほんとうは体操ですので毎週定期的にやったほうが健康のためには良いのではないかと思います。しかしそうは言っても難しいので、最低でも月1回はやっていただきたいです。それを実行するために会場を鳳来中央集会所としまして、各地区の集会所のほうでも是非ここでもやってほしいという要望があれば出向いて行きます。そして、素人では教えることができませんので、インストラクター1名の方と現在契約しました。その中で運動面の指導をしてもらうことにしました。外部からインストラクターを招くとお金がかかります。こういった事業は単年度で終わっては何もならないので、来年・再来年とのんほい・ほうらいが続く限り継続的に実施していく考えです。その為には、自前のインストラクター、指導員が必要となってくるであろうと考えて「高齢者運動指導委員養成講座」という民間なんですけどセントラルスポーツが行う養成講座に我々のメンバー2名を派遣し受講させ認定証をもらうことを考えています。そして、今年の後半、来年、再来年と今度は自前でもって随時体操教室を開催していきたいと考えています。運動のレベルとしては、初歩的なレベルで遊び感覚を取り混ぜたものにするを考えています。ゆくゆくは、冒頭にも述べましたように筋力トレーニング等に入っていきますと当然ながらマシンが必要となってきます。マシンを使ってトレーニングができるような状態になれば、非常に大成功ではないかと思いますが、それはまだまだ先の話になるかと思えます。ゆくゆくはマシンを使った筋力トレーニングまで発展していけたら良いのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

会長        ちょうど説明時間が終了となりました。委員の皆さんご質問がありましたらお出しください。

委員        説明ありがとうございました。内容的には予防介護を主体とした新規事業ということで、できれば継続してやっていきたいという中で手法、進め方など非常に細かく多岐にわたって計画されていますが、これがうまくいくと新城市全体に波及効果というか横に広がっていくような可能性があり、非常に密度の高い事業だと思います。そういう中で手法、進め方などを見ますとある意味欲張った事業とも思えます。事業内容とテスト的に行った体操教室に一般の方が21名参加したという説明がありましたが、予防介護と

ということで計画と参加の年齢層、継続性等のギャップがでてこないですか。それらについての考えをお教えてください。

説明者 体操教室参加者の最低年齢の方は昭和14年生まれ、上のほうは大正13年生まれの方で主に80歳前後の方が多かったです。

3番目の事業実施効果の中で、中高年の方も取り込み成人病予防も視野に入れるとなっており、若年層の60歳代が増えればそれなりのメニューを増やさないとギャップがありますので、60歳代や比較的健康な人が増えてきた時には当然ながらマシーンや筋力トレーニングを取り入れていかないと効果がないので、インストラクターやお金の問題がありますが、対象によってクリアしながらなんとか差別化しなければいけないと考えています。

委員 3つほど質問させていただきます。最初に会場はどこでやられますか。

説明者 鳳来中央集会所で行います。

委員 もう一つは、ストレッチ体操とか筋力トレーニングを行っていくと医療的なものが入ってくると思います。インストラクターがおられますが、医療関係と連携をとって行う考えがあるかお聞きします。また、かなり注意して行わないと医療関係からクレームがくる恐れがあるのではという心配をしています。どの年齢層を対象にしているのか分かりませんが。

説明者 インストラクターは旧鳳来町がやっていた健康なんたらという事業の中でシルバー体操を担当していた方にお願ひしますので、旧鳳来町時代からの流れの中でやっていきたいと思ひますので、それほど問題はないと思ひます。医療も重要な問題ですので、事前に健康診断までは行きませんが血圧測定や「今日の調子はどう」といった簡単な問診を取り入れていきたいと思ひます。この審議委員の皆さんの中で医療機関とタイアップしなければまずいよという判断があればその判断に従っていきたいと思ひます。

委員 そうですね、医療の関係は医療関係でしっかりとした考えがあると思ひるので、その辺であまり踏み込みすぎるといろいろな問題が生じると思ひます。

説明者 今現在やろうとしていることはここにも書いてありますが、簡単な遊びの延長線上の様なことを主体にやっいていこうとしています。参加された方々の話を聞きますと、他の業者がやっている健康体操はきつくてついていけないという意見がありました。体験教室に参加した人は、こんなに楽しくて楽ならいいという意見をもらった。そんなに難しいことをやろうとは思ひていません。

委員 最後にもう一つですけれども、インストラクターの方の貸し出しは可能ですか。例えば、今やっている大野地区以外から来てほしいと言った場合です。

説明者 養成講座を受講し、民間の認定証をもらう必要があります。この計画では3日間コースになっていますが、今年は2日間となっています。これは計画を策定した際昨年の資料を参考にしたためです。研修を受けたからといっても実務が足りませんので、今回契約しています原田さんに就いて半年なり1年間なり一緒に我々の中でやってもらい、実務を経験していき来年度ぐらいから他地域の老人クラブから要望があればのんほい・ほいらいの事業として収益をいただきながらやっいても良いのかなと思ひています。

委員 対象者は市内、主に東陽小学校区に在住すると書いてありますが、もし他地区の方で会場まで自分で行けるという希望があったら受け入れる予定はありますか。

説明者 もちろんです。元々のんほい・ほうらいの事業の拠点というのは新城市内となっております。その中で僕らは初めてで経験も浅いものですから、エリアを広くして運営できなくなると困るのでとりあえず東陽小学校区、その中でも大野区という一番地元から出発しています。経験を積んで実力が付いてくればテリトリーを広げて遠くの方まで対応できると思います。その時々でできるかどうかは今答えられません。まだまだ経験不足なので実績を積んでということになります。

会長 時間内ではありますが、他に質問もないようなので以上を持ちまして質疑を終了します。ご説明ありがとうございました。委員の皆様は採点をお願いいたします。

会長 続きまして、3番目の「山吉田住環境プラン実行委員会」に説明をお願いいたします。事務局から説明があったかと思いますが、約10分間をお願いいたします。

#### **山吉田住環境プラン実行委員会**

説明者 山吉田住環境プラン実行委員会の代表をしています馬場といいます。本日は説明のために私の右側に委員の夏目、左に菅谷が同席します。説明は私がさせていただきます。

申請書に基づいてということでありまして、本年度の事業は昨年度の継続ということでありまして、事業の選定理由、実施効果につきましては昨年と変わっていませんので省略させていただき、事業実施方法の2番について補足を加えながら説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。2枚目のところの事業の実施方法の(1)に「魅力ある宅地・住宅の供給につなげるための調査」ということが書いてありますが、昨年度外見上から現地で見えた山吉田地区内の空家状況を調査しましたところ60戸ほどありまして、すぐに使えそうなもの・使えない物も含めて地区内に60戸あると分かりました。本年度はそれにつきまして所有者の意向調査を行いまして、すくなくとも空家・空き地の台帳を作成したいと考えています。

(2)の「生活環境改善へつながる活動」でありまして、これも昨年度実施しました延長線上のもので継続して実施するものです。川の浄化を目的に始めた事業でありまして、EM菌を使って家庭排水を浄化し、川の浄化につなげるものです。その実験を続けるというものです。今年度は地区内の全域に拡大して実施して普及をしていきたいと考えています。のインターネット活用の普及活動ですが、これについても昨年度行いました内容を継続して行うものです。

(3)の「広報活動」については、地域住民に事業への理解を深めてもらうために、地区全戸に広報誌を発行配布するものがこの事業の内容です。これも昨年度やってきたことで、これを継続実施して行くというものです。

一枚めくっていただいて3枚目の収支予算書を若干補足させていただきます。まず、収入の方ですがこの事業の市からの補助金が300千円、寄附金・雑入が65千円・50千円ということで自己負担分については考えていますが、実質的には地区会からの寄附金と自分達で事業活動を何かやって収入の道も開けることができるのではないのか



ということで、50千円見込んでいます。これについては実際行ってみないと分からないのですが、もしかすると借入ということもあります。一応寄附金と雑入で自己負担については考えています。

支出のほうですが、最初の消耗品費のレーザートナー、これはレーザープリンター用のトナーで広報誌作成に使用するもの2本で72千円です。印刷製本費についてはパソコン教室のテキスト代等ということで30千円を見込んでいます。光熱水費につきましては、パソコン教室開催時の財産区事務所の暖房用灯油代4千円を見込んでいます。工事請負費につきましては、これが本年度の主なものでウェートが高い訳ですが、これはEM菌培養ハウスを3棟作りたいというものです。冬季、寒い時期にEM菌を培養する場合に長い時間がかかるためできるだけ短期間に培養をしたいということで、18年度は1か所で行っていたものに加え、新たに3か所で実施したいということでEM菌の培養ハウスを3台作るというものです。

続いて原材料費ですが、これはEM菌の原液の購入代金です。4タンク×10回となっていますが、1か所に200リットルのタンクを置いてありますので、それが4か所の10回分ということで60千円です。合計しまして収入支出とも415千円ということでございます。以上簡単ではございますが概略としての説明をさせていただきます。私どもの説明に代えさせていただきます。

会長 どうもありがとうございました。委員会からの説明が終わりました。委員の皆さんご質問がありましたらお出しください。

委員 一件お聞きしたいのですが、事業の実施方法の のところで「EM菌による家庭排水浄化の実験、研究を続ける。」と書いてありますが、この実験、研究というのは専門的な者でないと良く分からないと思いますが、予算書にはその費用が計上されていませんがどのような実験、研究を計画しているのですか。

説明者 培養そのものは4か所でやるんですが、培養した二次液を各家庭に無料で配布し、使ってもらい現在言われている効果が本当であるかを確認する程度のもので、研究にあたるかどうか分かりませんが、普及を兼ねて実際に使ってもらい効果を皆さんに確認してもらおうという程度です。

委員 使用した人がこれを使ってよかったと感じてもらおうといった意味合いですか。

説明者 そうです。

委員 3つほどお聞きしたいと思います。一つは事業実施方法の(1)の空家の問題ですが、所有者の意向調査を行い整備するということになってはいますが、これは整備をしてどのようにお使いになる考えですか。

説明者 当地区内の人口増加策が最終的な狙いですが、所有者の意向がまだ不明であり、貸しても良いとか、売っても良いとか、絶対に持ち続ける等がまだ前年度調査できていないので、この山吉田地区に入ってきていただいて、地域の活動を今まで住んでいる方と一緒にしていただける方に住んでもらいたいというのが狙いです。それをするために台帳をどのように整備したら良いのか、情報を提供するのか、どういう運営母体にするのかまだ今後詰めていけなければなりません、とりあえず調査を今年度したい。

委員 調査した結果をどのように利用するかということですが、これからの問題ですのでいいのですが、これを公表するとなるとかなりの問題が出て来るのではないかという気がします。その辺は配慮されていると思いますが、各空家の実態を調査して、調査しただけでは何にもならないので、じゃあ公表するとなるといろんな問題が出てくるのではないかと思うので十分注意してやらないと難しい問題が出てくる気がします。

次に、E M菌についてあまり知識がありませんが、すでに実用化・研究されていると言う事ですが実際どのぐらいの戸数の方が利用されているのでしょうか。

説明者 私どもが昨年度行ったのは、1か所で200リットルのタンクで培養しますと、10リッターほどを1軒に配布するわけですが、そうすると大体1回でできる量は20戸分ぐらいしかできないことになり、本年度はその4倍ぐらいの戸数に配布して拡大して効果を確かめてもらうことと、合わせてお互いに気づいた点を研究しながらやっていきたい。

委員 最後にもう一つですが、E M菌について読ませていただくといい点もありますがマイナス面もあると思います。心配しますのは多少の排水ならいいと思うのですが、それが長期化して悪影響はないのでしょうか。特に川の汚染の問題等の心配はE M菌にはないのでしょうか。

説明者 E M菌のマイナスの面についてですが、E M菌そのものはいいい菌で酵母菌や光合成菌という優良性菌のことで、E Mというのはその頭文字のことで、優良性の菌で作ったものがE M菌なのでマイナスの面はおそらく考えられないのですが。

委員 長期使用しても、排水による蓄積の問題はないのでしょうか。

説明者 薬ではないので問題はありません。

委員 かなり酸性が高くてコンクリートや植物に影響があるというようなことが書いてあるが、これは原液を直接使用した場合でそうでなければ、影響ないとなっています。河川に入って蓄積し濃度が上がったり、土の中に堆積して濃度が上り色々な問題が今までに公害問題で起こっている。水俣病などもそうですが蓄積されて3年5年と経って魚に影響してきて、それを食べる人間に影響を及ぼしたことがあり、イタイイタイ病などもそうですね。そういうことはないですか。

説明者 E M菌については一切そういった心配は要りません。かえって良くしていくほうです。蓄積して影響が出るなんてことはありません。それはE M菌ではありません。

委員 一つ問題は、希釈した液を2・3日で使い切るとするのは難しいことですね。2・3日経ってしまうと効果がなくなるということですか。

説明者 E M菌は菌ですので、常温より高い20度から30度くらいで活動します。冬は眠っているというか活動していません。そのため冬の効果は悪いと思います。夏場のほうが活発で年間通じて28度から30度くらいが適温です。

委員 E M菌の件についてお聞きします。原材料費の所にE M菌原液1,500円と載っていますが、この菌はこの団体が買わなければならないのか。それとも個人で購入するということではできないのでしょうか。

説明者 団体でも個人でも購入することができます。

委員 これは市販されていますか。

説明者 市販されていると思います。

委員 もう一点よろしいでしょうか。昨年の事業で空家所有者等を調べたところ、60戸の空家等があったということですが、先ほど委員さんからの発言もありましたがこういうグループで調べたりするのは限界があると思うのですが、山吉田区ですとかとの連携や新城市との連携という考えもあるのでしょうか。

説明者 今調査するにも机上で最初調べて、61戸となったのですが、もっとあるかもしれません。その後現地調査を行い、空家や新築したために旧家屋が空家になっていたものを現地回りし調査しました。そして外見からこの家は住める・住めないを調査し約15戸は住めるであろうと外見上で判断しました。あと27戸は修理すれば入れるであろうと、後はまったく入れないで宅地としてなら使えるということになりました。あくまでも所有者が貸してくれるのか、これはだめだよと言われるのかまったく分かりません。中には使ってくださいという話も来ています。今年はそうしたものを貸してくれるのか、使わしてくれるのか、面積と個人のことなので行政も教えてくれないので、住所も地図で調べたり、土地台帳で調べただけの段階です。今年はそれを全部所有者の意向を聞いていき、意向がはっきりしたものについては、宅建の問題もありますが、個人情報の問題もありますので何処のものかではなく空家がありますということ例えばホームページ等に掲載したいと思っています。昨年度費用をいただき検討した際には、NPOを立ち上げたほうが信用度もあるので良いのではないかといい研究もさせていただきました。はっきりすれば行政にもPRをお願いしたいと企画の方へもお願いしています。何分調査の段階ですので進んでいません。

会長 ありがとうございます。時間もきましたので質疑を打ち切らせていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

会長 最後になりますが「あいり住環境プラン推進委員会」に説明をお願いいたします。事務局から説明があったかと思いますが、説明を約10分間をお願いいたします。その後10分間程質問の時間を設けてあります。

#### **あいり住環境プラン推進委員会**

説明者 よろしく願いいたします。あいり住環境プラン推進委員会代表の竹川と申します。「あいり」は昨年も申請しましたのでご承知とは思いますが、鳳来西小学校区の愛郷の「あい」と布里の「り」の字をとって「あいり」という名前を付けたという経緯があります。名前についてはそういうことですのでよろしく願いします。交付申請書に従って説明させていただいてよろしいでしょうか。

事業の目的といたしましては、事業計画書にありますとおりでありまして、基本施策の3構想「つくろう・まもろう・たのもう」の5項目の事業化を進めたいということでありまして、平成17年度の時にご支援をいただきまして基本構想を作りました。この基本構想に基づきまして平成18年、19年とやっている訳であります。事業の期間として本年の5月20日から来年の2月28日を予定しておりまして、補助金の申請額はお

示させていただいておりますように、300千円であります。2ページ目を見ていただきたいと思います。基本構想というのは地域で地域のことは地域で活性化するために「つくろう」、地域のことは地域で「まもろう」ただし道路作りとかそういうものなどにつきましては、市町や国県へお願いしていこうという項目で、今事業化を進めているところであります。総事業費は472千円でありますけれど、これにつきましては後で詳しく説明させていただきます。

この事業を選定した理由でありますけれど、1番については先ほど説明させていただきましたとおりです。2番目としまして平成18年度に基本構想に基づきまして特に私どもの地域は緑と川を大事にしようということでありまして、それに伴う耕地、農地を守っていこうということでありまして「土・水・循環地保全事業」というのがありまして、農振地域があります布里・一色・塩瀬・島田・恩原・湯島の6地区で、このまもろうという事業を推進してきたところであります。そういうことで、今後につきましては、今年子育て・高齢者・防犯・サイクリングターミナル支援、PPK健康づくり等についてももう少し認識を深めて、できるものからより具体的にしていきたいと思っています。そしてその中で18年度が良い例だったのですが、事業化するにもボランティアでは限界があるし長続きしないということで、俗に言われていますコミュニティビジネスを取り入れていく必要が絶対あるのではということでもあります。それと3点目にも書いてありますが、一応区長会という行政組織で今まで2年間やってきた訳であります。やはり行政組織だけでやっていくには無理があるということで、当初の計画の中にもありましたけれども、できれば2年3年度目ぐらいにNPO化していき、コミュニティビジネスのようなものの中で自立していくことができないのかと求めるのが今回の事業の主目的であります。昨年度そういうことを念頭におきまして、「土・水・循環地整備事業」国県市の補助金をいただいて、19年度から事業化できそうだという内諾をいただいております。事業をやるにつきましても地域ではひとつひとつの区では受けられないが「あいり」全体として事務的なことをやっていけるなら受けていきたいと言う区がいくつありまして「あいり」全体で自立できるところは自立してやりますけれど、できないところは「あいり」全体で受けてやるということで事業化が少しづつ進んでいますので、これを見習って来年度先ほど申しあげました子育て・高齢者・防犯・サイクリングターミナル、PPK健康づくりについてももう少し事業化できるものを取組んでいきたいというものです。事業の実施の方法でありますけれども、一応視察と講演会を進めていく中で他所から学んでやっていきたいと考えています。視察と講演を予定しておりますのは、予算書のほうにも係わりますが熊(くんま)ともうひとつは長野県の飯田市の風土舎そこら辺を行ってきたいと思っております。講演関係につきましては、地元から富士の上九一色村へ行った人が地域の第三セクターでやっておりました地域のガイドを請け負っておりましたけれどもそれもなくなりまして自分達でコミュニティビジネスとして地域ガイドをやっていると聞いていますので呼びして何か取り入れるものがないのか探っていきたいと考えています。予算書のほうにありますけれど法人の設立登記に273千円ほど予定していますが、やはり法人登記のようなものについては、自

分たちよりも専門家に任せたいほうが良いということで、補助金をいただきながら法人を設立していったほうが良いのではないかと考えております。一応大枠ですが、そういうことですので質問をお聞きしながらお答えしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それとうちの特徴はですね、一応事業費についてはどうしても自分たちのお金が問題になる訳でありますけれど、それぞれ区の総会を開いたりそれぞれ区の役員の判断で決めたりですが、1世帯500円ずつ集めてこれの会費ということで進んでいきたいということで昨年度から始めましたが、自己資金を集めながらやっていく予定ですのでよろしくお願いいたします。以上です。

会長 どうもありがとうございました。委員会からの説明が終わりました。委員の皆さんご質問がありましたらお出してください。

委員 一点お聞きしたいのですが、予算書のほうも合わせてこの事業の目的達成の為にどのような事業を行うのか具体的に見えてこない。これを見ますと、視察と法人設立のための費用のみという言い方は大変語弊があるかもしれませんが、事業目的が基本施策の3構想「つくろう・まもろう・たのもう」の5項目の事業化を進めるということになっていますが、具体的に事業を盛り込んだような予算書ではないような気がしますがその辺はどうでしょうか。

説明者 できればもう1年間ぐらい具体化の検討期間をとということで、最初の申請の時に事務局にご相談申し上げたのですが、あまりそういう研修的なことばかりやっているのではなく、実施化にぼつぼつ入ったらどうかと指導も受けたので、少しジャンプした形ではありますが、できれば当初の目的も法人化に向けていけたらなあということで予算化しました。ちょっと若干区長会等では一応ご相談しておりますが、全体的にピシッここら辺まで意思統一できていないということもありますので、若干心配があります。

委員 疑問に思うところがあるんですが、これは事業補助ということで300千円計上してありますが内容を見るとまたプランの策定のような感じのところがありますね。枠組みとしては、プラン策定事業の場合初年度に150千円ということになっています。将来の発展性にといいところで平成18年度から個別の事業化を進めているということですが、この辺のところは今一明確になっていない。この5項目の事業化を進めているということですが、むしろ範囲が広すぎるのではないのでしょうか。もっと事業名を一つに絞ってその事業化ということでやったほうが分かり易いと思います。そういうことを検討したことはありませんか。範囲が広すぎるので、来年度こうしようといったプラン策定ということになるのではないかという疑問があります。

説明者 探る中で何か一つ実質的に事業を絞っていくことになると思います。昨年1年間一番時間を費やしたのは「土・水・農地循環整備事業」というのがありまして、それに9つの区の中で布里という地区だけが自立して農地の保全事業を行っていきこうとなっています。只持地区はすでに行っていますのでそれにはのらない。その他の地域は何回か呼びかけてみましたが、なかなかのらないという状況でしたが結果的には塩瀬地区も自立してやっていくことになりまして、あと一色と島田、恩原、湯島地区は「あいり」全体としてやっていくという事業化ができました。ご指摘のようにもう少し絞り込んだらど

うかということについては、私も実質そのように思っています。只、今の段階で今回申請が結構早かったものですから、ちょっと絞り込めてないと思われませんが、もう少し相談して実施までには絞り込まないと19年度の事業としては表に出ないのではないのかと考えます。もう少し内部で絞り込む作業が必要と思います。

委員 そうだと思いますね。我々が説明を聞いていても、今一明確でないところがあるのでこのままいってしまうと非常に難しい面があるのかなと思ひ質問させていただきました。ありがとうございました。

委員 先ほど区長会から自立したいという話がありましたですね。2、3年後に自立したいという話なんですが、それはどういうことですか。

説明者 一番最初ですか。

委員 選定理由の中の一番に次年度から区長会から自立した組織とありますが、先ほどの説明では2、3年後に自立した組織にしたいという話でした。このNPO法人の費用としては今年度即行うという形で出てきているものですから、そういう話はきちっとできているのかどうか。即できるような状況・段階にきているのかどうか。先ほどの説明と費用を本年度即使うというところとずれているのかなと感じました。

説明者 この基本構想では、地域で行うこと新市と協働で行うことを練り上げてNPO等による鳳来西部地区の住環境作りということの基本構想では一応うたっておりまして、実態上のNPOそのものは既に土・水等の補助事業等の事業化を進めておりますので形としては法人的なものにするには実態を伴っていますので行政書士の方とも相談したのですが、法的には立ち上げられるなという話をいただきました。質問にもありましたように、もう少し練る中でなにかもう一つの事業化を本年度に明確な事業項目ができれば良いかと思ひます。けど実際9つの区をまとめてやるということは・・・

委員 先ほどの話を聞いていますと2、3年後にしたいと話があったものですから、これから各地区、9地区に今後話を持って行って理解を求めてやっていこうとすると今年度では無理だから2、3年後と言われたのか、となると本年度の予算としては早すぎるのかなという気がしたものですから。これが一番大きい金額のものですから。

説明者 2、3年後と言いましたが、基本構想を作った後の2、3年後という意味合いです。本年度から2、3年後ということではないです。基本構想は平成10年度に作りましたので、できるだけ近いうちにとということです。

委員 NPOの設立ということで大きな金額が載っていますが、皆さんのほうで「あいちのNPO交流プラザ」というところがありますが、そこにお問合せをしてどのようにNPO法人を打ち立てるかといったご指導をお受けになりましたか。

説明者 やっておりません。

委員 自分たちでは全然そういったことにタッチしてないということでしょうか。

説明者 「あいちのNPO交流プラザ」に接触があるかないかということでしょうか。

委員 はい。

説明者 しておりません。

委員 設立に対しては、先ほど行政書士の方の名前も出ておりましたが、すべてそちらの方

にお願いするということですか。

説明者 その予定です。

委員 少し踏み込みますが、NPOの法人を打ち立てた後には毎年70千円の法人税が掛かりますけれど、その辺の捻出方法ですとか、そういう所まで地区の皆さんでお話し合いをされていますか。

説明者 具体的な話は、基本構想の中でNPOをやるということは意思統一できていますので、その中でどのようなものが具体的な項目でという踏み込んだ話まではしていません。

会長 他にご意見があるかもしれませんが質疑の時間がきまりましたのでこれで打ち切らせていただきます。どうもありがとうございました。

委員の皆様は採点をお願いいたします。

会長 皆さん採点はできましたでしょうか。できましたら、審査票を回収させていただきます。長時間に渡り審査をありがとうございました。この後ですが、今現在平成18年度に意見がいろいろ出ました「新市まちづくり計画」の進捗状況についての内容について3地区の審議会の委員からの質問や問合せをまとめて、これに対し市の方で平成19年度予算にこの事業についてはどのように反映していますというような書類を作成していただいております。その回答が6月初め頃にはできてくるということなので、次回の鳳来地域審議会、本年第2回目通算で第7回目の鳳来地域審議会の開催についてそれを基本に開催日時をここでもし、ご都合等が分かれば決めていきたいと思いますがいかがでしょうか。6月初め頃に分かるというのは間違いないでしょうか。

事務局 その形で進めております。日時につきましては後日事務局から6月半ば頃開催ということで通知させていただきます。

会長 そういうことで次回の開催日とさせていただきます。

少し打ち合わせたいことがありますので、11時5分まで休憩といたします。

会長 時間が来ましたので再開します。先ほど申しましたように、審議会の審査は終了させていただきます、審査票も提出していただきましたので、これで本日の第6回鳳来地域審議会を終了します。